

*簡単に消すことが可能なペンで書かないでください。
*誤ったときは二重線で訂正してください。

転籍届の記入例

転 籍 届

届出する年月日を記入してください

平成 年 月 日届出

群馬県邑楽郡板倉町長 殿

受理 平成 年 月 日	発送 平成 年 月 日				
第 号					
送付 平成 年 月 日	長印				
第 号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通 知

変更前の本籍を書きます。

本 籍 群馬県館林市堀工町〇〇〇 番地 〇

筆頭者の氏名を書きます。

(よみかた) いたくら じろう
筆頭者の氏名 板倉 次郎

新しく定める本籍を書きます。

新しい本籍 群馬県邑楽郡板倉町大字靱谷〇〇〇 番地 〇

届出人以外に同籍者があれば、名前・住所・世帯主氏名を記入します。

筆頭者 (名) じろう 次郎	(住所…住民登録をしているところ) 群馬県邑楽郡板倉町大字靱谷〇〇〇 番地 〇 号	(世帯主の氏名) 板倉 次郎
配偶者 はなこ 花子	同上	板倉 次郎
おなじ戸籍にある人	筆頭者 (名) だいすけ 大輔	埼玉県川口市青木〇丁目〇〇 番地 〇 号 201号
	みか 美香	群馬県邑楽郡板倉町大字靱谷〇〇〇 番地 〇 号
		番地 〇 号

たとえ住所が別であつても同籍者の本籍も変更となります。

筆頭者及び配偶者が届出人です。それぞれが署名します。(押印は任意)

◎ 署名は必ず本人が自署してください

届出人署名押印	筆頭者 板倉 次郎 (板倉印)	配偶者 板倉 花子 (板倉印)
生年月日	昭和29年12月6日	昭和30年10月23日

届出人	〔転籍する人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(様式任意)に書いてください。〕	
資 格	親権者 (□父 □養父) □未成年後見人	親権者 (□母 □養母) □未成年後見人
住 所	番地 番 号	番地 番 号
本 籍	番地 番 筆頭者の氏名	番地 番 筆頭者の氏名
署 名 押 印	印	印
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日

持参していただくもの

- ①転籍届書 (1通)
- ②本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等)

連絡先	電話 ()
	自宅・勤務先()・携帯

必ず連絡先の電話番号をご記入ください。

夫婦の一方が死亡等によって既に除籍されているときは、その生存配偶者のみから届出ができます。夫婦の双方がともに除籍されているときは、他の在籍者からの転籍の届出はできません。